



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	〔調査報告〕 北海道内の高等学校における特別支援教育に関する意識調査・実態調査 : 大学における高等学校教員養成カリキュラムの検討を目的として
Author(s)	関, あゆみ
Citation	北海道大学教職課程年報, 8, 2-8
Issue Date	2018-03-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/75231
Type	departmental bulletin paper
File Information	3_2185-9809_8.pdf



調査報告

北海道内の高等学校における

特別支援教育に関する意識調査・実態調査

—大学における高等学校教員養成カリキュラムの検討を目的として—

関 あゆみ

それでは、私のほうからは昨年度北海道大学のほうで行いました、全道の高校教対象として行いました意識調査と、あと実態調査のほうの報告をさせていただきたいと思います。

まず、今回の私たちが行いました研究の背景です。一つには、高等学校において特別な支援を必要とする生徒が増加しています。文部科学省の2009年の調査で中学校3年生の段階で支援が必要な生徒数が2.9%ぐらいです。その73%は進学するということで、高等学校の進学者の2.2%は少なくともいるだろう、このあとお示しする私達の調査のほうではもっと多いという結果が出ていますが、少なくとも2.2%はいるだろうということが言われています。その生徒たちをどういうふうに教育していくかということを考えてときに、今はインクルーシブ教育という方向になりますので、その子たちをどこか特別に別の場で学びの場を用意して教育するのではなく、通常の高校の中で対応していくということを考えていかなければいけないということになります。こういう背景がある中で、高校教員を養成する大学の実態はどうかといいますと、高等学校教員の約80%は教育系の大学ではなくて北海道大学のような一般大学で養成されています。そこで、北海道大学の実態をいいますと、私達が出している特別支援教育に関する科目は教育学部の専門科目っていうかたちになっていて、多くの学生、実際に150～160人、理学部、文学部等を中心にして高等学校の免許を取りますが、その教職課程の学生は特別支援に関する項目を受講することはない、ごく一部興味のある学生が取るだけで、今のところ取ることはめったにないっていうような状況です。こういう中で、私たちは一般大学での高等学校教員養成に特別支援に関する内容を組み込んでいかなければいけないだろうというふうに考えていました。そのように考えていたところに、ちょうど2015年の昨年の中教審の答申にもまさしくそのことが記載され、「特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒に対する理解の科目」を1単位、小学校、中学校、高等学校すべての教員、教職の課程を学ぶ学生はこの1単位、特別支援の内容を勉強しなくてはならないというふうになる予定です。もう一つは、この

あと上士幌高校の報告がありますが、平成 30 年、2018 年度からはこういった子どもたちにどう対応するかということで、高等学校において「通級による指導」が開始されていきます。誰がこの高等学校における通級を担当していくのかということになると、高等学校教員免許状を有することに加えて、「特別支援教育に関する知識を有し、障がいによる学習または生活上の困難の改善または克服をする目的とする指導に専門性や経験を有する教員であることが不可欠」というふうに書かれているんですが、実際は、少なくとも北海道大学の教員養成の段階では、高等学校の教員免許を取る学生のうち、特別支援も専門で勉強する学生はほんの数名、3 名とか 1 名、年によっては 1 名といった状況です。どうやってこの高等学校における通級を担当できる教員を養成していくのかっていうのは一つの課題だろうと思っています。このような背景の中で学生、大学院生に対する教育として特別支援教育に関するプログラムを検討していく必要がある。これから大学においてはそれが必須になっていくだろうということで、そのためにまず高等学校における特別支援教育のニーズを把握しよう、いったい北海道の特別支援教育どうなっているんだろうということを考えて今回の調査を行いました。そのため、これは私たち特別支援教育にかかわっている大学教員と、教職課程にかかわっている大学教員が共同で行った調査になります。

調査は 3 点です。まず、高等学校における特別な支援を必要とする生徒に関する実態調査。これは道立高校だけではなく、公立、私立高等学校全部と高等学校専門学校に送りました。対象総数 339 校で有効回答が 161 校、おそらく道立高校が主に返してきたのかなというところですが、一部私立の高校も入っていると思います。また、意識調査として高等学校教員への調査を行いました。各学校 1 名から 4 名にお答えいただいて、有効回答数が 560 名となっています。さらに、私達の北海道大学の教職課程在籍者に対する調査を行っています。今回は最初の二つについて主にお話ししようと思います。

回答校の内訳になります。全日制の学校が一番多く 8 割になりますが、定時制の高校からも回答をいただいています。一つ注目すべきが、北海道の方々には何の驚きもないかもしれませんが、少なくとも私が注目すべきであると思っているのは、28%が 120 人以下の高校ということです。120 人以下というと、1 学年 1 クラスで 3 学年までということになるんですが、そういう学校が 4 分の 1 ぐらいということになります。これが北海道の現状です。その内訳を見ると確かに定時制も多いんですが、全日制も含まれています。全日制で 120 人以下の小規模校というのも北海道にはたくさんある、という実態です。進路については、大多数が進学という学校が 4 分の 1 ぐらいですが、あとは就職者と進学者が混在という状況です。

そういった学校に特別な支援を必要とする生徒がどのぐらい在籍しているか、という調査の結果です。「学習または行動・コミュニケーションに特別な支援を必要とする生徒」という聞き方をしております。先ほど道の調査では約半数の学校に支援の必

要な生徒が在籍しているということでしたが、私たちが昨年行った調査では在籍していないという学校は13%にとどまっていますので、87%の高校には、少なくとも1%以上は支援が必要な生徒が在籍しているということになります。さらに、注目すべきはこの12%で、支援が必要な生徒が21%以上在籍するという高校です。5人に1人は支援が必要といった高校がかなり存在しているということです。

どのような支援が必要かということで、内訳を聞いてみますと、学習面に困難がある生徒、行動コミュニケーションに困難がある生徒、家庭環境の問題に配慮が必要な生徒というのが大体半分ずつぐらい、という答えで、合わせると、このような領域の一つ以上の問題を抱えているような生徒が多いということがうかがえます。学校種別に、全日制と通信定時制とを分けてみますと、定時制のほうに支援が必要な生徒の割合が多いです。定時制は何と40%の学校が、支援が必要な生徒の数が21%以上と答えています。5分の1が支援が必要な生徒だというのが定時制の実態です。卒業生の進路別に見ますと、どちらかというと就職者が主という学校に支援が必要な生徒の割合が多いです。ですが、進学者が多いという学校もゼロではないということですね。進学者が多いという学校の中にも、支援が必要な生徒が非常に多いという学校もあります。もう一つ、これがすごく興味深いっていうか、なるほど、というところですが、120人以下の小規模校が4分の1を超すっていうお話をしましたが、そういった学校に支援が必要な生徒の在籍率が高いです。3割の高校が、5分の1、21%以上支援が必要な生徒が在籍しているという答えでした。つまり、小さな学校、また定時制の学校などに支援が必要な生徒が割合が高いんですけれども、進学校、大規模校にもいないわけではない。学校にゼロっていう学校はほとんどない、13%しかありませんでしたので、どの校種にも存在しているけれども、多いのは小規模な学校と定時制高校という実態です。

先ほども高等教育課長のほうから入試の問題ということがあり、入試の前からちゃんと情報交換してもらうようにというようなことをずっと取り組んでこられたっていうお話がありましたが、こちらが「支援を必要とする生徒、高校側はどのように把握をしているか」という質問への回答です。もちろん普段の学習生活の様子から把握しているというところが一番多いのですが、中学と連携している、中学校からの申し送りを受けているというところが73%、保護者からの申し出とか保護者に確認しているという以上に、中学校からの申し送りを受けているというところが多くなっています。入試との関連で話をしますと、ここが割と多く、割と言ってもまだまだ少ないのかもしれませんが、入試の前から相談として受けつける、情報交換するという学校が65%になっています。このことから、保護者の方からはよく入試で不利になるから支援の必要性についての話はしないとうかがうんですけれども、高校側としては、本当に高等教育課長が言われたとおりで、早くから対応したいので早くから情報交換をしたいという方向に動いてきているんだなということがうかがえます。その他には、合格の

発表後に面談するといったようなところが多くなっています。

支援体制としてこれまで行ったことのあるものとしては、このあたりが本当によくどの学校でもきちんとされているところで、コーディネーターを指名されて校内委員会を設置されて研修会を行っている。こういったところは、それでもまだ100%になっていませんが、80%を超えています。もう一つ多かったのは、特別支援教育パートナーティーチャー派遣事業というものです。実は私も今回の調査をする中で道教委のほうから教えていただくまで知らなかったのですが、特別支援学校のセンター的機能、つまり特別支援学校が核になってその周りの小、中、高校を支援していくということが国としてもいわれていますが、道のほうではその一環としてこの特別支援学校の教員が幼、小、中、高の訪問をして担当する教員の支援をするっていう制度を置いておられます。これが高校でもよく使われている、5割弱ではありますが、かなり使われているということがうかがえます。それを受けて、連携している機関として特別支援学校が非常に多く挙がってきます。そのほかの連携機関としては教育委員会、さらに、生徒の実態を反映して、学習行動面だけでなく、家庭の問題などもありますので、児童相談所が多く挙がっていますし、またやはり高校ですので、就労の問題、高校の出口としての就労の問題が避けてとおれませんので、ハローワークなども挙がっています。ただ、まだまだ生徒の在籍状況に比べれば利用が少ないのかもしれないので、このあたりは課題かもしれません。

実際どのような支援を行っているのかということについていくつか項目を分けて聞いています。まず学習面です。学習面の支援としては、個別の学習支援が一番多くは挙がってきます。放課後等を利用して個別小集団の学習指導を行っているというところが一番多いのですが、数は少ないですけれども、学校設定科目を使っているところもあります。学校設定科目としては、一つは義務教育段階の学習内容を補う学校設定科目、高校で中学校の内容を教えていくもの、これを置いているところが13校、そのほかには社会人関係、社会的スキルを扱う科目を置いているところが5校といった状況です。あと、リソースルームとして学習支援室を置いているところも1校あります。習熟度別編成もよく行われていますが、これは必ずしも特別な生徒のために行っているのではないという回答もあり、いろいろな目的で置かれているようです。

合理的配慮ということを考えますと、もちろん普通の授業での配慮、障がいのある子どもたち、配慮のある子どもたちが同じ条件、同じような同じ権利を持って学ぶことができるというための学級の中での配慮はもちろん大事ですけれども、欠かせないのは試験や評価における配慮だと思います。どんなに普通のクラスで授業の中で配慮を受けていても、評価でみんなと一緒にのこしかしてもらえないということだと、本当にその子が本来の力を発揮できる状況にはなっていないということになるので、定期試験や評価における個別の配慮というのはとても大事ですが、この部分についてはまだまだ実施していないというところが多いのが現状です。ただ、3割ぐらいの高

校ではこの個別の学習課題やレポートを提出するというようなかたちでの配慮をしているということです。このあたりは合理的配慮の考え方にもなってきますが、評価の方法を変えるけども、評価の目的や指導の内容については変えないということがどのぐらい担保されているのかという部分も考えなくてはいけないところだと思いますが、こういった個別の学習課題やレポートを提出という配慮をしている学校もあります。

このほかにもう一点、実は入試において配慮をしているかについても聞いてはいるのですが、今回のデータからは省いています。今まで入試で配慮したっていう高校はたくさんあり、主には聴覚障がいとや視覚障がい、ほかには肢体不自由が多かったのですが、発達障がい、学習障がいに対する支援と思われる内容が挙げたところもありました。また、今までしたことはないけれども、申し出があれば対応するという高校がほとんどでした。

最後に自由記載で、そのほかに特別な支援を必要とする生徒や行っている工夫っていうのを聞いています。皆さん非常によく答えてくださって、約2分の1の高校から何らかの具体的な記載がありました。もしかしたら熱心な高校のほうで、よりきちんと回答して下さったということなのかもしれません。内容を見てみますとこういったことです。まず、学習環境や授業の工夫については、その子に対する特別な配慮というよりも学級全体を構造化していくとか指示や発問の仕方を変えるなど、ユニバーサルデザインによる支援と思われる内容が26校、その子に対する個別の配慮、支援を行っているっていうような内容が挙がってきたところが27校ありました。学校全体での支援や配慮については、情報共有をしているということを挙げてくる高校が非常に多く、中には関係者だけではなくて職員全体で情報共有をしている、定期的な支援会議をしているというような、おそらく熱心に取り組んでおられる高校からの回答と思われるようなものがありました。数はそんなに多くないですが、「全体で」という言葉が印象的です。もう一つは、これも高校に特徴的なのかなと思いますが、個別面談やカウンセリングを充実させるという回答がありました。全生徒に定期的に行う、リソースルームで相談対応をする、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを利用するということで、本人と面談する中で生徒の実態をつかんでいこうというような動きが、高等学校だからだなと思いますが、しっかり行われているところもありました。そのほかには保護者との連携や就労支援などがありました。まとめますと、数はそんなにすごく多いというわけではないと思いますが、北海道の高校の中には熱心に取り組んでいる高校もある、ということがうかがえます。その背景には恐らく実態が先行しているのだろーと思います。支援が実際に必要な生徒が増えてきている中で、とにかくできることから取り組んでいかなければいけないということで取り組みが始まっているのだろーと思います。

教員調査の内容を少しだけご紹介したいと思います。教員調査では、発達障がいの特別支援に関する内容をいくつか挙げて、こういう内容を知っていますかということ

を、知らない、聞いたことがある、具体的な内容、詳細を知っている、というかたちで聞いています。15年以上、5年から15年、5年未満と教員経験で分けますと、教員経験年数が長い方ほどよく知っているというのが特徴です。すべての項目そうなっています。あまり知られてないのが制度的なルールということになります。先生たちは教員経験の中で発達障がいの実態、特別支援の必要性というものを感じていらっしゃる。逆に言うとも若い人ほどよく知っているということはちっともないので、大学段階、養成段階ではあまり知識が入っていないくて、経験を積む中で少しずつ知っていったというのが実態なんじゃないかなと思われます。また、特別支援教育について学ぶ必要性を非常に感じている先生、学校の実態を反映して実際にそのような生徒と関わったことがあるという先生が多いです。ただ、困っていることとして、障がいの有無がわからない、障がいが多様でどのような支援が必要なのかわからない、あとは保護者の理解の問題、周囲の生徒の理解をどのように求めたらよいかわからないといったことと、具体的な対応がわからない、といった項目が挙がっています。こういった部分、障がいの判断の難しさと障がいが多様すぎるといったところが先生たちの重荷なのかなあとと思います。そういうところを反映して、「高等学校における支援教育は必要か」と聞くと、とても思う、が多いのですが、「実現できるか」と聞くと、ちょっと難しいかな、あまり思わない、という率が増えます。これは全国的にもこのような結果が出ています。難しいと思う理由としては、専門的な知識を有する教員がいない、この部分をいかに担保していくのかっていうのが、私たちの課題、託されたところかなと思いますが、そのほかには学校の体制、つまり教職員が共同で対応する対応性が整っていないということ、忙しさの問題などが挙げられます。保護者の理解、本人の理解といったことも挙がってきます。

まとめになります。定時制や就労が主な進路である学校、小規模校に多くて学校によっては生徒の20%を超すようなところもたくさんあります。支援が必要な内容は学習、行動コミュニケーション、家庭環境のそれぞれということで、オーバーラップした生徒も多いといった実態です。教員調査からは経験年数に依存しているということや、課題としては専門的な知識を取得、校内体制、教員の多忙感、本人や保護者の理解の難しさっていったことが挙がってきました。このような点から考えていくと、高等学校における特別支援教育の課題としては、いったい誰を支援にするのか、支援の対象をどう考えていくのかっていうこと、また、どの場で支援するのか、誰が支援していくのかといった、このあたりをしっかりと考えていかないといけないのだろうなと思います。私が今、この調査の結果を踏まえて考えているのは、やっぱり支援が必要な生徒は率も非常に高いですし、多岐にわたっていますし、最初に出した調査のように2.2%なんていう数では決してないですね。診断は前提としない、もう少し広い対象を考えていかないといけないのではないかなと思います。一つは、先の調査の2.2%に現れてくるような義務教育段階からの継続的な支援が必要なグループ、発達障がい

と既に診断がついていて支援を受けていて、さらに支援は続けていかないといけないグループ、もう一つは高等学校段階で出てくる問題のグループです。小中学校では何とかやれていたけれど、人間関係、学習内容が複雑になっていくところでつまずく生徒たち、また社会に出ていく就労ということを考えたときに難しさを抱える生徒たち、こういった生徒への対応も必要になってきますので、実は高等学校で支援の対象とすべき生徒はもっと多いという前提で考える必要があります。そのためにも診断を前提としないで支援をしていくことが大切なことのひとつだと思います。誰が、という点では、やはり学校全体で考えていかないといけないと思いますし、さらには学校内外の他職種、機関と連携していかななくてはいけないだろうと思います。この点についていえば、高等学校教員に特別支援、発達障がいについて学んでもらうことももちろん大事ですが、連携すべきスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所、医療機関も含めてだと思いますが、そちら側が高等学校の教育についてどのくらい知っているのか、学校の実態や中身についてどのくらい知っているのかというと、これがまだ十分でないと思います。この連携を受け入れる側の教育も並行して考えていかないと、これは失敗するなと思います。大学では、教員はもちろんですが、心理士や社会福祉士として働く学生も養成しています。こういった学生にも、この問題についてきちんと学んでもらうことも大事ではないかと今回の調査を通じて感じました。

最後のスライドです。北海道教育委員会のほうでも、今の問題、後期中等教育段階における支援についての検討を行われているということです。この2年間で検討されて、今まとめが出る前という段階ですので、これについてはディスカッションの中で少しふれていただこうかなと思っています。

*調査結果の詳細については、以下の論文に掲載している。

関あゆみ, 姫野完治, 安達潤, 近藤健一郎: 高等学校における特別支援教育の現状と課題

(1): 北海道内の高等学校における実態調査から. 子ども発達臨床研究 2017;9:13-22.

姫野完治, 関あゆみ, 安達潤, 近藤健一郎: 等学校における特別支援教育の現状と課題 (2):

北海道内の高等学校における実態調査から. 子ども発達臨床研究 2017;9:23-33.